

高度実践型支援人材育成事業

平成25年度概算要求額 1.7億円(2.0億円)

中小企業庁 経営支援課
03-3501-1763

事業の内容

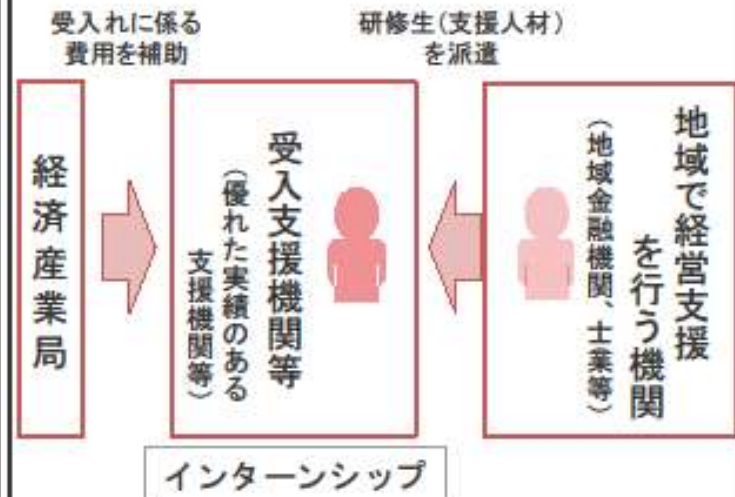
事業の概要・目的

- 中小企業の抱える経営課題が複雑化・高度化・専門化している中、今後、経営支援の担い手として期待される地域金融機関職員や税理士、公認会計士、弁護士、社会保険労務士等の若手専門家が、実践的な個別企業支援の経験・ノウハウを修得できるよう、優れた実績を持つ支援機関等での職場実習の機会を提供します。
- これにより、従来の支援機関に加えて、経営支援の担い手の多様化・活性化を進めてまいります。

条件(対象者、対象行為、補助率等)



事業イメージ



各地の優れた支援機関等において、地域に密着して経営支援に取り組む機関(地域金融機関含む)の人材を対象に、半年程度の長期実践型研修を実施。

主婦層向けインターンシップ事業

平成25年度概算要求額 5.0億円(新規)

中小企業庁 経営支援課
03-3501-1763

事業の内容

事業の概要・目的

- 結婚、出産等で一度、退職し、再就職を希望する主婦層に対し、職場経験のブランクを埋める機会を提供するために、中小・小規模企業で実施する職場実習(いわゆる「インターンシップ」)を支援します。

▶対象

出産等で退職し、再就職を希望する主婦層
(1,000人程度を想定)

▶助成金

主婦層に月額7,000円
(実習期間は数週間～6ヶ月程度を想定)

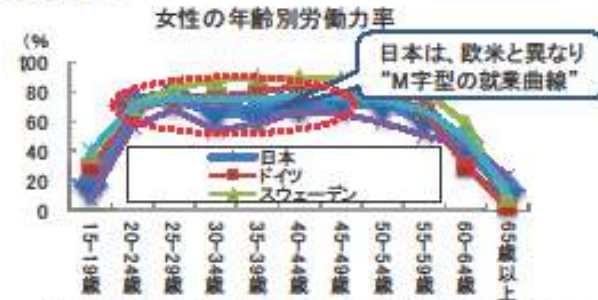
- これにより、内外の厳しい環境の中、優秀な人材の確保に苦労している中小・小規模企業の人材確保につなげていきます。

条件(対象者、対象行為、補助率等)



事業イメージ

- 日本の女性の就業率は、欧米諸国と異なり、“M字型の就業曲線”を描いており、子育て支援の期間である30～40歳代の女性が低くなる傾向があります。



資料:日本は総務省「労働力調査」、その他はILO「LABORSTA」

- また、第1子出産を機に職場を離職する女性の割合が依然として高く、仕事と育児の両立の難しさを表しています。



資料:男女共同参画会議基本問題・影響調査専門調査会「報告書」

ものづくりマイスター活用技術・技能継承促進事業
平成25年度概算要求額 12億円（新規）
【うち重点要求12億円】

中小企業庁 創業・技術課
03-3501-1816

事業の内容

事業の概要・目的

- ものづくり中小・小規模企業やそこで働く方に蓄積された技術・技能・知恵を着実に次の世代へと継承したいと考えており、かつ、継承するための人的余裕や資金が不足している中小・小規模企業やそのグループを対象に、「ものづくりマイスター（仮称）」を派遣し、技術・技能の継承を支援します。
- 文科省、厚労省、経産省が連携し「ものづくり中小企業の人材育成に関する関係省庁連絡会議」を開催し、「ものづくりマイスター」制度を創設します。「ものづくりマイスター」を技術・技能継承の指導者として活用し、中小・小規模企業の中堅技能工の指導能力向上等に貢献します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

【対象者】

中小・小規模企業、中小・小規模企業グループ

【対象行為】

「ものづくりマイスター」を講師やアドバイザーとした以下の取組に係る費用を補助。

- ①中堅技能工の指導能力向上
- ②技術・技能の継承のための全社的な手引き書の作成

【補助率】 2/3



事業イメージ

ものづくり中小企業の人材育成に関する関係省庁連絡会議



ものづくりマイスター制度の創設

《想定される事業》

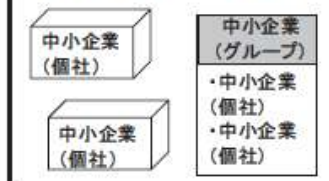
1. 中堅技能工の指導能力向上

「ものづくりマイスター」が中小・小規模企業や中小・小規模企業のグループに訪問し、中堅技能工に対して、若手従業員への技術・技能の継承時の教育指導方法等について伝授する。

2. 技術・技能の継承のための全社的な手引き書の作成

- (1) 継承すべき中核技術・技能の抽出
- (2) 中核技術・技能の保有者の選定と技術・技能継承者の選定
- (3) 継承の体制作り
- (4) 中核技術・技能の継承実施方法の決定
- (5) 形式知化による技術・技能継承の事例紹介
- (6) チェックとフィードバック（PDCA手法）

- ①中堅技能工の指導能力向上
- ②技術・技能の継承のための全社的な手引き書の作成



※「ものづくりマイスター（仮称）」の認定は、別途実施。